

忍野村公告第 14 号

忍野村立忍野小学校建設工事について、事後審査型条件付一般競争入札により行うので、入札参加資格等について、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 19 日

忍野村長 大森彦一

工事名	忍野村立忍野小学校建設 2 期建築主体工事																
工事場所	南都留郡忍野村忍草 1516 番地																
入札番号	07140 号																
工事概要	工事内容	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>(建築面積)</td> <td>(延床面積)</td> </tr> <tr> <td>新校舎北棟</td> <td>: 1,353.16 m<sup>2</sup></td> <td>1,302.22 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>連絡通路 1, 2, 3</td> <td>: 計 104.04 m<sup>2</sup></td> <td>計 104.04 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>玄関ホール・連絡通路 4</td> <td>: 179.72 m<sup>2</sup></td> <td>172.87 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>: 1,636.92 m<sup>2</sup></td> <td>1,579.13 m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <p>に係る建築主体工事 ※詳細は設計図書、仕様書等で確認すること。</p>		(建築面積)	(延床面積)	新校舎北棟	: 1,353.16 m <sup>2</sup>	1,302.22 m <sup>2</sup>	連絡通路 1, 2, 3	: 計 104.04 m <sup>2</sup>	計 104.04 m <sup>2</sup>	玄関ホール・連絡通路 4	: 179.72 m <sup>2</sup>	172.87 m <sup>2</sup>	合 計	: 1,636.92 m <sup>2</sup>	1,579.13 m <sup>2</sup>
		(建築面積)	(延床面積)														
	新校舎北棟	: 1,353.16 m <sup>2</sup>	1,302.22 m <sup>2</sup>														
連絡通路 1, 2, 3	: 計 104.04 m <sup>2</sup>	計 104.04 m <sup>2</sup>															
玄関ホール・連絡通路 4	: 179.72 m <sup>2</sup>	172.87 m <sup>2</sup>															
合 計	: 1,636.92 m <sup>2</sup>	1,579.13 m <sup>2</sup>															
予定工期	議決を得た日（契約締結日）の翌日から令和 8 年 8 月 31 日																
予定価格	761,890,000 円（消費税および地方消費税抜き価格）																
参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本村の入札参加有資格者名簿に本公告日時時点で業種「建築一式」で登載されている者とする</li> <li>・ 山梨県内に本店・支店を有する者とする</li> <li>・ 許可区分：特定</li> <li>・ 直近の経営事項審査結果建築一式総合評定値 700 点以上</li> </ul>																

日程	設計図書等配布	設計図書、各種様式は、電子媒体（CD-R）により配布 ※総務課窓口での配布又はメール等の請求により送付 令和7年6月19日（木）から令和7年7月22日（火）まで
	質問提出期限	令和7年7月17日（木）17：00まで
	質問回答期限	令和7年7月18日（金）17：00まで
	入札・開札日	令和7年7月23日（水）10：00 会場：忍野村役場2階会議室
	入札参加資格確認申請書等提出期限	令和7年7月25日（金）17：00まで
その他	確認事項	<p>(1)近接工事：なし 上記の工事を施工中（入札参加資格申請締切日までに完成引渡済の場合を除く。）の者又は落札した者は、この入札に参加することはできない。</p> <p>(2)最低制限価格：あり</p> <p>(3)前払金：あり</p> <p>(4)中間前払金：あり（部分払いを選択時はなし）</p> <p>(5)部分払い：あり（中間前払いを選択時はなし）</p> <p>(6)入札保証金：免除</p> <p>(7)スライド条項：適用あり</p> <p>(8)契約保証金（契約金額の10/100）納付。ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。</p> <p>(9)入札参加を行った者は、「入札参加資格」、「その他確認事項」の要件を満たす者であることを誓約したものとみなす。</p> <p>(10)談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。</p> <p>(11)この入札には、本公告日を基準として過去3年間に公共工事において損害賠償請求を地方公共団体から受けたことがあるなど、地方自治法施行令第167条の4に該当する者は参加できない。</p> <p>(12)この公告に係る契約は、「忍野村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和39年4</p>

		月1日条例第5号)に基づき、忍野村議会において議決に付する必要がある契約であるため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。
	地域要件	施工にあたっては、下請け契約及び工事資材の調達を行う場合には、村内業者の積極的な活用について、特段の配慮を願いたい。
入札に関する問い合わせ先	忍野村役場 総務課 契約担当 大森・渡辺 〒401-0592 南都留郡忍野村忍草 1514 番地 電話 0555-84-3111 内線 210 229 メール <a href="mailto:zaisei@vill.oshino.lg.jp">zaisei@vill.oshino.lg.jp</a>	